

独立行政法人造幣局 事業年度評価の全体評価シート

中期計画の項目	評 定	理 由 ・ 指 摘 事 項 等
大項目 I 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	A	<p>貨幣の製造業務について、貨幣材の一部を引き続き外部から調達することにより製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などに柔軟に対応した。また、勲章及び金属工芸品の製造において、特段の熟練技術を要しない定型的な加工作業のうち経費の削減が図れるものを外部委託するなど、業務全般に渡って経費の節減に努めた。</p> <p>貴金属の品位証明業務・地金及び鋳物の分析業務についてはアクションプログラムやそのフォローアップ措置に沿って収支改善策を実行し、平成 21 年度に引き続き収支相償を達成した。</p> <p>東池袋まちづくり協議会に引き続き参画し、東京支局敷地の更なる有効活用の可能性について検討している。</p> <p>現場における創意工夫を生かし、業務の効率化を推進するため、業務改善自主活動を推進した。業務改善事例の件数は、年度計画を大幅に上回り、現場における改善意識も高く評価できる。</p> <p>独立行政法人通則法の一部を改正する法律が成立し、不要財産の国庫納付を行う枠組みが整備されたことを受けて、平成 22 年度までに処分した資産の売却収入を国庫納付した。また、一般競争入札を予定したが不調に終わった資産については、平成 23 年度に現物により国庫納付することとした。</p> <p>コンプライアンス委員会の開催、職員に対するコンプライアンス意識調査、コンプライアンス研修及び監事による厳格な監査等が実施され、着実な取組みが実施されている。</p> <p>製造工程間での物品の移動に際してのセキュリティチェック、貨幣の偽造防止技術等の情報管理を徹底した結果、製造途中の貨幣の管理区域外への流出、秘密情報の漏洩などはなかった。</p> <p>固定的な経費の削減については、一般管理費及び事業費の効率的使用に取り組んだ結果、目標を大幅に上回る削減が達成された。また、総人員数・総人件費の削減については、ともに中期計画の目標を達成した。</p> <p>理事長が経営責任者として適切な判断や指示を行えるような体制が整っている。また、平成 23 年度の組織方針を明確にすべく、造幣局に与えられたミッションを再確認し、造幣局を取り巻く環境や課題を把握した上で、経営上の重点項目及び各部局等が特に取り組むべき項目を決定し、理事長が指示した。これを受けて各部局等においても組織目標を設定した。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。</p>

中期計画の項目	評 定	理 由 ・ 指 摘 事 項 等
大項目Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	<p>貨幣並びに勲章等の製造は、発注者との契約どおり、品質面、数量面ともに、確実に実施され、製造工程における効率化も自動化機械の活用等により一段と進んだ。</p> <p>貨幣部門総合技能研修の実施や種々の外部研修にも積極的に参加させた。また、優秀な技能を認められた職員が、貨幣部門より「現代の名工」に1名、「なにわの名工」に3名、広島県技能者表彰に1名が選ばれた。</p> <p>勲章の製造には、伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJTに加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修の実施を行い、技能検定試験の合格者を輩出した。また、勲章等の製造に従事する職員3名が平成22年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞を受賞した。</p> <p>貴金属の品位証明については、サービス向上の一環として、国際規格に準拠した品位判定基準及び、品位区分表示の導入並びに品位証明記号の見直し等の対応準備に取り組んだ。地金及び鋳物の分析業務については、適切な受益者負担及び採算性確保の観点から、アクションプログラムによる業務改善策を実施した。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>
大項目Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	<p>大幅な経費削減を行った結果、経常収支比率は年度計画の目標（100%）を上回り、107.8%となった。また、棚卸資産回転率については、年度計画の目標値2.32回を上回る3.18回となり、年度計画を達成した。</p> <p>財務内容について、できる限り民間企業と同等の内容の情報開示を造幣局ホームページ、一般の閲覧、官報で行った。</p> <p>資金運用は、国債等の安全資金に限定し、資金計画のもと運用を行っている。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>
大項目Ⅳ 短期借入金の限度額	該当なし	

中期計画の項目	評 定	理 由 ・ 指 摘 事 項 等
大項目Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	○	平成 21 年度に認可申請を行った東京支局の庁舎及び工場の土地の一部を東京都豊島区へ道路用地として譲渡する件については、平成 22 年 4 月に認可を受け、豊島区と譲渡契約を締結し、費用控除後の売却収入を国庫納付した。また、東京支局庁舎分室、白浜分室、本局独身寮及び観音宿舎の一部については、平成 23 年 1 月に一般競争入札により売却し、費用控除後の売却収入を国庫納付した。なお、一般競争入札を予定したが不調に終わった伊東・宮島分室については、平成 23 年度に現物により国庫納付することとした。
大項目Ⅵ 剰余金の使途	該当なし	
大項目Ⅶ その他財務省令で定める業務運営に関する事項	1. 人事に関する計画	<p data-bbox="819 707 2096 882">一般職員の採用に当たっては、造幣局での職務内容について合同説明会、ホームページ等で周知に努め、造幣局での勤務を希望する者の中から人物本位の採用を行うための面接を重視した採用を行った。工芸職員の採用に当たっては、応募者の実力を知るための作品審査と人物本位の面接を共に重視した採用を行った。技能職員の採用に当たっては、求人票を早期に各学校に発送することにより、所要の人材確保に努めた。</p> <p data-bbox="819 890 2096 1026">人事配置については、業務の効率化や業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、職員の職務能力、適正、将来性など総合的に勘案することを基本として実施した。また、一般職員については業務に対する専門性を高めるため、人事異動のサイクルを長くしできるだけ同じポストに留める方針とし、平成 22 年度の課長級の異動は最小限に抑えた。</p> <p data-bbox="819 1034 2096 1137">研修については、内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図れるように研修計画を策定し、平成 22 年度中の研修受講者が 612 人（目標 330 人以上）、企業等派遣研修受講者数 10 人（目標 9 人以上）と、それぞれ目標を達成し、引き続き経営努力が払われている。</p> <p data-bbox="819 1145 2096 1209">目標管理の考え方を取り入れた新たな人事評価制度を導入し運用を開始したところであり、各人の能力向上、スキルアップに積極的に取り組んでいる点は評価できる。</p> <p data-bbox="819 1257 1507 1281">以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。</p>

中期計画の項目		評 定	理 由 ・ 指 摘 事 項 等
	2. 施設、設備に関する計画	A	<p>業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とした施設、整備に関する年度計画を策定し、年度途中においても必要な見直しを行うとともに、投資金額5千万円以上の案件については事後評価を実施することにより、より一層効率的で効果の高い設備へ投資を行うよう取り組んだ。</p> <p>広島支局の貨幣製造用溶解設備については、経年劣化により故障が多くなっていることから、設備の更新を行うこととし、総合評価落札方式を導入し、平成23年3月に発注した。</p> <p>設備投資の実施に当たっては、計画の見直し、入札制度の適正な執行などによって投資金額を圧縮に努めた結果、当初計画の14.4億円を下回る14.0億円にとどめた。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>
	3. 職場環境の整備に関する計画	A	<p>快適な職場環境の実現、労働者の安全と健康を確保するため、「平成22年度職場環境整備計画」を策定し、職場巡視、安全衛生教育、リスクアセスメントの推進、メンタルヘルスケア等を行った。その結果、「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」という目標を達成し、成果をあげている。</p> <p>労働安全衛生法に定められた健康診断を実施するとともに、その結果通知及び保健指導を実施した。健康診断の結果、作業に起因する疾病はゼロであった。なお、公共的役割を果たしている独立行政法人であることから、高いモラルを維持するための更なる工夫が求められる。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

中期計画の項目		評 定	理 由 ・ 指 摘 事 項 等
	4. 環境保全に関する計画	B	<p>国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として100%再利用した。</p> <p>平成20年に策定した「環境保全に関する基本計画」に基づき、平成22年度も継続して省エネ対応機器の購入等を推進し、61件の調達実績となった。</p> <p>ISO14001の定期審査を受審した結果、環境マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。</p> <p>光熱水量使用量については、対前年度比で電気及びガスの使用量が増加しているが、猛暑による空調用の電気・ガスの使用量の増加が要因と思われる。その結果、エネルギー消費原単位は、本局、広島支局及び造幣局全体の全てにおいて、対前年度比で増加しており、目標の1%減を達成できなかった。今後の対応策の検討が求められる。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をBとする。</p>

全体評価

第2期中期目標期間の第3年度目に当たる平成22年度は、全体的に見て中期目標を着実に推進した展開となっている。当年度は、経費縮減に向けた取り組みをはじめとする事務及び事業の見直し、組織の見直し、保有資産の見直し等が課題とされているところであるが、これらの課題に対し取り組んだ結果、全体としては成果が出ていることから、計画は達成されたものと言える。

具体的には、固定的な経費の削減については、一般管理費及び事務費の効率的使用の結果、前中期目標期間中の平均額に対して19.0%削減と目標（8%以上削減）を大幅に上回る削減が行われた。総人件費・総人員数の削減については、それぞれ平成17年度実績に対して17.0%削減（目標：平成18年度から5年間で5%以上削減）、15.2%削減（目標：平成18年度から5年間で10%以上削減）と、ともに中期計画の目標を達成した。組織の見直しについては、東池袋まちづくり協議会に引き続き参画し、東京支局敷地の更なる有効活用の可能性について検討している。また、保有資産の見直しについては、既に廃止した保養所・職員宿舎などを売却するとともに、独立行政法人通則法の一部改正により不要財産の国庫納付を行う枠組みが整備されたことを受け、平成22年度までに処分した資産の売却収入を国庫納付するなど見直しは進んでいる。契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、新たに策定した「随意契約等見直し計画」に基づく取り組みを実施したが、随意契約件数は、計画時に想定されていなかった新たな随意契約があったことから26件となり、計画の18件を上回った。

主たる業務である貨幣及び勲章の製造においては、数量面、品質面ともに、発注者との契約どおりに、確実な製造と納入が行われた。また、貨幣部門から「現代の名工」（卓越した技能者表彰）等に選出されたこと、勲章部門において文部科学大臣表彰を受賞したことは注目される。これに加えて、他の業務分野の柱である貨幣セットの販売も販売数が増加するなど好調である。財務状況は利益面を含めて健全である。品位証明事業についても、公共的役割を果たしつつ採算面に配慮するという課題を引き続き達成することができた。一方で、宝飾品小売市場の落ち込みにより、受託数量が減少傾向にあることから、市場動向を踏まえた対応も必要である。

業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とした施設、整備に関する年度計画を策定し、年度途中においても必要な見直しを行うとともに、事後評価を実施することにより、より一層効率的で効果の高い設備へ投資を行うよう取り組んだ。

快適な職場環境の充実、労働者の安全と健康を確保するため、「平成22年度職場環境整備計画」を策定し、職場巡視、安全衛生教育、リスクアセスメントの推進を実施するなど、安全で働きやすい職場環境の実現に取り組んだ結果、「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」という目標を前年度に引き続き達成した。なお、公共的役割を果たしている独立行政法人であることから、高いモラルを維持するための更なる工夫が求められる。

目標管理の考え方を取り入れた人事評価制度を導入し運用を開始したところであり、各人の能力向上、スキルアップに積極的に取り組んでいる点は評価できるが、移行初年度であることから今後の課題も残されている。また、環境保全面では、エネルギー消費原単位の引下げが、本局、広島支局及び造幣局全体のすべてにおいて対前年度比で増加しており、目標の1%減を達成できなかった。これは、猛暑による空調用の電気・ガスの使用量の増加が要因と思われるが、改善策の検討が望まれる。